

報告第7号

放棄した私債権の報告について

亀山市の私債権の管理に関する条例第8条第1項の規定により、別紙のとおり市の私債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年6月2日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

私債権放棄調書